

CHIYAYA AKASAKA

2018
1
月号

Vol.528

迎春

トピックス

地域公共交通の取組み

環境条例ワークショップの開催

郵便局と包括連携協定を締結

村政まちかど講座がスタート

ESCO事業の選定結果

福祉医療費助成制度の変更

広報ちはやあかさか



千早赤阪村

▶▶▶ 地域公共交通の取組み① ◀◀◀

村では、地域の地理的特性や住民ニーズに合った、村民のお出かけの足として将来にわたって利用される持続可能な地域公共交通システムとなるよう平成26年度に地域公共交通協議会を設置し、アンケートやワークショップ、実証運行を実施してきました。これまでの取組みを全3回で報告します。

公共交通の現状

鉄道駅はなく、公共交通機関は民間事業者2社によるバス路線のみです。村内を南北方向へ放射状に運行されており、一部の山間集落には、バス停から距離のある「交通空白地域」が存在します。

これまでの取組み

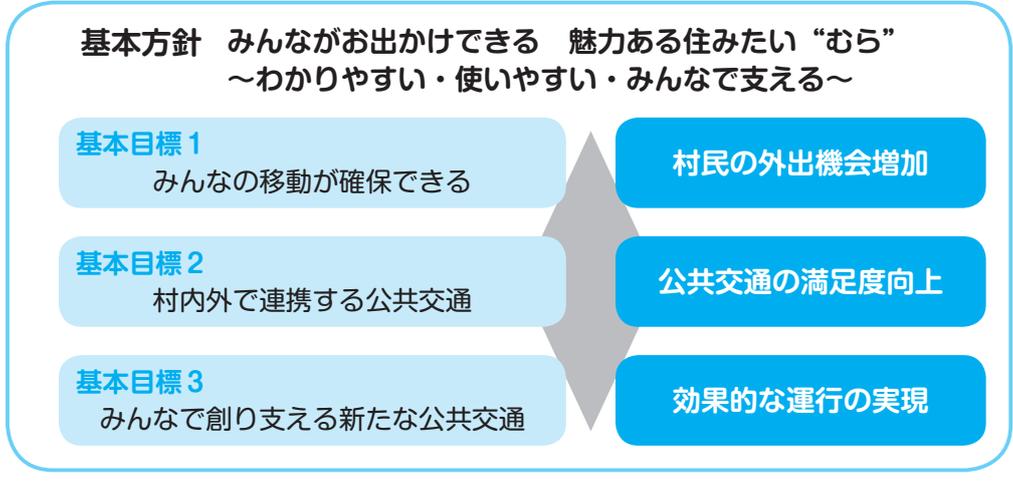
平成16年度まで

公共施設巡回バス「くすのき号」を運行していましたが、利用者数の減少、費用対効果の面から廃止しました。

平成26年度の取組み

- 地域公共交通協議会の開催（全5回）
- 住民アンケートとワークショップ「千早赤阪村の公共交通を考え、使ってみよう！」の開催（全3回）
- 路線バス利用者の実態調査を実施（10月）
- 「千早赤阪村総合交通計画」の策定（3月）

〈総合交通計画が目指す地域公共交通システム〉



平成27年度の取組み

- 地域公共交通協議会の開催（全4回）
- 定時定路線方式（タクシー2台）の実証運行（9～10月）
- 実証運行後の住民アンケートの実施（11月）

平成28年度の取組み

- 地域公共交通協議会の開催（全4回）
- 定時定路線方式とデマンド（予約）方式を組み合わせた実証運行（8～11月）
- 実証運行後の住民アンケートの実施（12月）



平成27年度実証運行の様子

2月号では、平成27年度と平成28年度の実証運行の結果とアンケート結果を掲載します。

〈問い合わせ〉 地域戦略室

環境条例策定ワークショップを開催しました！

11月1日(水)に、くすのきホールにおいて、環境条例策定のための「第1回環境条例策定ワークショップ」を開催しました。公募により参加者となった21人のうち19人の参加があり、条例の基本的な考え方や、環境条例の構成等の勉強を行った後、4班に分かれて、それぞれの班で、環境に関する課題や千早赤阪村の守りたい環境について、意見を出し合い、発表を行い、意見の共有を行いました。

条例の基本的な考え方

条例とは、自主立法権に基づき、地方公共団体がその事務について、国の法令（法律、政令など）に違反しない範囲で、地方公共団体の議会の議決を経て制定するものです。

◆日本国憲法第94条

- 法律の範囲内で条例を制定することができる。
⇒法律で認められた権利を、条例により制限することはできない。（矛盾抵触）

◆地方自治法第14条第1項

- 普通地方公共団体は、法律に違反しない限りにおいて第2条第2項の事務（地域における事務や法律・政令により処理することとされる事務）に関し、条例を制定することができる。
- 条例の範囲は、当該地方公共団体の地域における事務に関するものに限られ、他市町村に影響を及ぼすような条例は制定できない。
- 条例の効果は、その区域内にある者であれば住民以外にも及ぶ。

ワークショップの役割とは

ワークショップとは、条例の具体的な内容を決定する機関ではなく、村の環境に関する情報を整理し、検討委員会とのキャッチボールにより条例案を皆さんで作りに上げていくところです。

ワークショップで出た主な意見

ワークショップの中では、守りたい村の環境や課題を各班で意見を出し合い、発表を行いました。

◆守りたい環境

- 歴史的な遺跡等
- 金剛山
- 静かな村

◆課題

- 自動車解体業
- 不法投棄
- 悪臭問題



〈問い合わせ〉住民課（環境衛生）

郵便局と 包括連携協定を締結しました

11月21日に、村と千早赤阪小吹郵便局、河南郵便局、河南神山郵便局、富田林郵便局の村内郵便局等4局で、「地域における協力活動に関する包括連携協定」を締結しました。

村には、人口減少・少子高齢化・集落維持・防災対策・企業誘致など多くの課題が存在していますが、行政だけではこれらすべての社会課題を解決することは困難です。

そこで、行政にはない民間企業の視点や経営改善の取り組みを取り入れ、協力・連携することによって、地域の活性化と住民サービスの向上を図ることを目的として、協定を締結しました。

【協定の概要】

1. 目的

村と村内郵便局等の持つそれぞれの資源を持ち寄り有効活用するために協力活動を推進し、地域の活性化と住民サービスの向上を図ること。

2. 連携内容

- 地域の活性化、住民サービスの向上に関すること
- 地域の安全・安心、見守り支援に関すること
- 道路損傷等による危険箇所の情報提供に関すること
- 不法投棄が疑われる廃棄物等の情報提供に関すること



〈問い合わせ〉 地域戦略室

村政まちかど講座 スタート!

平成30年1月から、村政まちかど講座が始まります。村政まちかど講座では、役場の職員が皆さまのもとにお伺いして、皆さんの気になる村政についてご説明します。

地区、自治会、学校、PTA、生徒会、老人会、サークルなど、5名以上のグループでご利用ください!

- 講座の内容は?⇒ 村政に関することなら、ジャンルは問いません。健康づくり・防災・まちづくり・農業・下水道・マイナンバー・村財政のしくみなど、皆さんの気になる村政、なんでも聞いてください!
- 誰が説明に来るの?⇒ 役場職員の主事・技師～係長がお伺いします!
- どこまで来てくれるの?⇒ 村内ならどこでも行きます!(駐車場の確保をお願いします)
- 費用は?⇒ 職員の派遣は無料です!(資料の印刷代や会場使用料などの実費はご負担下さい)
- いつ来てくれるの? 講座の時間は?⇒ 土日祝・年末年始を除く午前9時30分～午後5時で、1回90分程度です。申し込みの際、希望日時を複数お知らせください。(業務の都合によりご希望に添えない場合があります。)
- 申し込みは?⇒ 地域戦略室あてに、開催を希望する日の1か月前までにお申し込みください。申込用紙は村HPからダウンロードしてください。役場、連絡所にも置いてあります。

ご注意 あくまでも村政に関する勉強会の場です。陳情、要望、交渉、苦情はお受けできません。政治・宗教・営利活動を目的とした団体や催しには、派遣しません。

〈問い合わせ〉 地域戦略室

千早赤阪村くすのきホール等ESCO事業の選定結果について

本ESCO事業は、①くすのきホール、②郷土資料館、③保健センター、④学校給食センター、⑤B&G海洋センター、⑥いきいきサロンくすのきの村有6施設を対象に、老朽化した空調・照明等の設備更新および省エネ化に関する提案公募を行ったものであり、3事業者より公募条件を大きく上回る省エネルギー効果の提案がありました。

今般、学識経験者などで構成する千早赤阪村ESCO提案審査会における審議の結果、以下のとおり最優秀提案者が選定されました。今後、最優秀提案者と本村の間で、事業実施に向け詳細協議を進めていきます。

○最優秀提案者 大和エネルギー株式会社(代表企業)、大和ハウス工業株式会社

○最優秀提案者による提案の概要

最優秀提案者の提案は、既設照明のLED化や空調設備の更新に加え、太陽光パネルを積極的に設置し、空調設備に最新型高効率機を採用して人感センサー、床温度センサーを駆使した省エネ性の実現、遠隔操作によるエネルギー情報管理等の提案により、6施設平均で30%を超える省エネルギー率を実現する有益な提案でした。

○今後の予定

内容	時期
対象施設の詳細診断、契約諸条件の協議	最優秀提案者の決定日～平成30年7月頃
事業契約の締結	平成30年8月頃
設計・工事・試運転調整期間	契約締結日～平成31年3月31日
ESCOサービス(維持管理)期間	平成31年4月～34年3月

〈問い合わせ〉 総務課

平成30年4月から福祉医療費助成制度が変わります

平成30年度から大阪府の福祉医療費助成制度が変わります。高齢化の進展、医療の高度化に伴う医療費の増高などにより、大阪府の助成制度が見直されたため、市の制度も見直しを行います。

助成を必要とする方々が安心して医療を受けられるよう補助基準を見直し、助成対象者および助成内容の拡充を行います。

また、受益と負担の関係の適正化を図るために、平成30年4月1日から院外調剤での自己負担額の支払いの導入など、窓口で支払う一部自己負担額を変更します。

持続可能な医療費助成制度にするため、ご理解とご協力をお願いします。

● 重度障がい者医療費助成

対象条件

次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳（1級または2級）所持者
- ②重度知的障がい者
- ③中度知的障がい者で身体障害者手帳所持者
- ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ⑤指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年

金（または特別児童扶養手当）1級該当者

変更点

- ・年齢制限の撤廃（現行は64歳まで）
- ・助成対象者の拡充（④、⑤）

※所得制限があります。

● 子ども医療費助成

対象条件

0歳から中学3年生（15歳に達する日以後最初に迎える3月31日まで）の子ども（大阪府の制度は就学前までの子どもを助成対象としていますが、市独自の制度で中学校卒業年度末までの子どもを助成対象としています。）

※所得制限はありません。

● ひとり親家庭医療費助成

対象条件

- ①18歳未満の児童および18歳に到達した日からその日以降最初の3月31日までの間にある児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者
- ④裁判所から配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者

変更点

- ・助成対象者の拡充（④）
- ※所得制限があります。

● 老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療費助成

重度障がい者医療、ひとり親家庭医療と整理・統合し、重度以外の精神障がい者・難病患者は助成対象外となります。

ただし、平成30年3月31日時点での老人医療対象者については、経過措置として平成33年3月31日まで引き続き助成対象となります。

※所得制限があります。ただし、所得制限により1度助成対象外となり、翌年に所得制限内であっても、再び老人医療の助成対象者にはなりません。

● 福祉医療費助成制度の助成内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）※注を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

※注 保険診療には訪問看護ステーションが行う訪問看護療養費（医療保険分）も含まれます。ただし、精神病床への入院は助成対象外です。

変更点

- これまで助成対象外だった訪問看護ステーションが行う訪問看護療養費が助成対象になります。

● 一部自己負担金の軽減

- 重度障がい者医療および老人医療

医療証を提示して医療機関に支払った一部自己負担金の1カ月の合計が、1人あたり3,000円を超えた場合は、超えた分を申請により返還します。

- ひとり親家庭医療および子ども医療

医療証を提示して医療機関に支払った一部自己負担金の1カ月の合計が、1人あたり2,500円を超えた場合は、超えた分を申請により返還します。（現行どおり）

変更点

- 一部自己負担金の軽減として、重度障がい者医療対象者および老人医療対象者の一部自己負担金の1カ月の合計が、2,500円を超えた場合から3,000円を超えた場合に引き上げます。

● 一部自己負担金

○ 1 医療機関当たりの支払上限日数

- 重度障がい者医療
なし（撤廃）
- 老人医療
なし（撤廃）
- ひとり親家庭医療
あり（月2日まで、現行どおり）
- 子ども医療
あり（月2日まで、現行どおり）

変更点

- 重度障がい者医療および老人医療対象者の1医療機関当たりの支払上限日数（月2日まで）を撤廃

○ 院外調剤への自己負担額

- 重度障がい者医療
1日500円以内（新規導入）
- 老人医療
1日500円以内（新規導入）
- ひとり親家庭医療
なし（現行どおり）
- 子ども医療
なし（現行どおり）

変更点

- 重度障がい者医療および老人医療対象者の院外調剤での支払いが発生



★変更のポイント★

☆平成30年4月より制度が変わります☆

区分	助成対象者	助成対象となる医療	医療機関窓口で支払う金額			自己負担額の軽減 複数の医療機関等を受診した場合の月額上限額
			1日当たりの支払額	1つの医療機関当たりの上限日数	院外調剤への支払	
重度障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1・2級所持者 重度の知的障がい者 中度の知的障がい者で身体障害者手帳所持者 精神障害者保健福祉手帳1級所持者（新規） 指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年金（または特別児童扶養手当）1級該当者（新規） 	医療保険が適用される医療 ・訪問看護ステーションが実施する訪問看護（医療保険分）への対象拡充 ・精神病床への入院は助成対象外（ただし、平成30年3月31日時点での福祉医療費助成制度対象者（法別番号90の助成対象者を除く）については、経過措置として平成33年3月31日まで引き続き助成対象となります。）	1つの医療機関・訪問看護ステーション当たり入院外1日500円以内	なし（2日までの上限を撤廃。3日目以降も有料）	1つの調剤薬局当たり1日500円以内（新規導入）	3,000円（500円引き上げ）
老人医療	重度障がい者医療と整理・統合し、重度以外の精神障がい者・難病患者と結核患者は助成対象外となります。ただし、平成30年3月31日時点での老人医療対象者については、経過措置として平成33年3月31日まで助成対象となります。					
ひとり親家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の18歳に到達した年度末までの子 上記の子を監護する父または母 上記の子を養育する養育者 ひとり親家庭には裁判所から配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者も含まれます。			あり（現行どおり）（月2日まで、それ以降は無料）	なし（現行どおり）	2,500円（現行どおり）
子ども医療	中学校卒業年度末までの子					

～ 医療と介護の両方のサービスを利用して いる世帯の負担を軽減 ～

高額医療・介護合算療養費制度の お知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度は、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

世帯で1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超えたときは、それぞれから払い戻されます。

なお、食事代や居住費など保険適用外のものは合算の対象になりません。



支給申請の方法

村国民健康保険（国保）や後期高齢者医療制度に加入している人が、支給対象になったときは、1月ごろに支給申請のお知らせを送付する予定です。

今回の支給対象期間は平成28年8月から平成29年7月までの1年間です。

お知らせが届きましたら申請方法などが記載されていますので、内容を確認の上、申請してください。

申請にあたっての注意事項

- ◆加入している医療保険が、国保や後期高齢者医療以外の場合、申請方法など、詳しくは加入している医療保険者に確認してください。
- ◆村介護保険の自己負担額証明書が必要な場合は、健康福祉課の窓口へ申請してください。
- ◆合算療養費は、加入している医療保険の世帯単位で計算しますので、同一世帯であっても加入している医療保険が異なる場合は、別世帯扱いとなります。
- ◆医療費と介護サービス費のいずれかが「0円」のときや支給額が500円以下の場合、支給の対象になりません。
- ◆自己負担した比率に応じて医療保険分、介護保険分それぞれであん分して支給します。
- ◆平成28年8月から平成29年7月末までの間に、市町村を越える転居をした人や加入している医療保険に変更があった人には、支給申請のお知らせを送付できない場合があります。

健康保険の高額療養費制度について

高額療養費制度とは、医療機関の窓口で支払った額が月単位で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です（入院時の食事代やベッド代などは含みません）。

● 村国民健康保険の場合

高額療養費支給の対象になったときは、その都度、世帯主へ申請のお知らせを送付します。

● 後期高齢者医療制度の場合

高額療養費支給の対象となったときは、大阪府後期高齢者医療広域連合から、申請のお知らせが送付されます。一度、高額療養費の振込口座として登録すると、それ以降対象になったときは、自動的に支給されます。

● 高額な診療を受けるとき

高額な診療（入院・外来とも）を受けるときは、事前に所得区分に応じた「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることで、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

限度額や手続き方法など詳しくは問い合わせください。

※加入している医療保険が、国保や後期高齢者医療以外の場合、申請方法など、詳しくは加入している医療保険者に確認してください。

高額介護サービス費制度について

高額介護サービス費制度とは、同じ月に利用したサービスの、1割（一定以上所得者は2割）の利用者負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がある場合には、世帯合計）が、一定の限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です（居住費・食費・日常生活費などは含みません）。

高額介護サービス費支給の対象となったときは、対象者へ申請のお知らせを送付します。一度、高額介護サービス費の振込口座として登録すると、それ以降対象になったときは、自動的に支給されます。

〈問い合わせ〉 ・住民課（国保・後期高齢） ・健康福祉課（高齢介護）
・大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課（後期高齢者医療） ☎06(4790)2031

高齢者インフルエンザ予防接種

対象 65歳以上もしくは、60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人

期間 1月31日(水)まで

場所 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町・大阪狭山市）

費用 1千円（医療機関の窓口で支払ってください。なお、指定医療機関での接種に限ります。）

備考

- ・対象者への個別通知はしていません。
- ・事前に予約など医療機関へ確認ください。
- ・住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参ください。
- ・生活保護世帯の人は費用が免除されますので、事前に健康福祉課まで申し出てください。
- ・指定医療機関以外の施設に入所中または病院に入院中の人は相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

「健やかライフサポート倶楽部

～めざせ！10歳若返り～

健康な生活を送れるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りましょう。

●健康的な日常生活

「気軽に始めるウォーキング」

運動実技

- ・有酸素運動の効果
- ・正しい姿勢・フォームについて

日時 1月16日(火)

午前10時～正午

「～若さの秘訣～減塩料理」

栄養講義（調理実習）

- ・塩分を上手に減らす工夫
- ①ぎせい豆腐のあんかけ
 - ②焼きしめじのおろし和え
 - ③あじの青じそはさみ揚げ

日時 1月23日(火)

午前10時～正午

場所 保健センター

対象 村内在住で64歳以下の人

定員 15人（定員になり次第締

め切ります）

費用 初回300円、2回目以降150円（調理実習は材料費として別途400円が必要です）。

実施回数 1月の実施は運動と栄養の2回です。詳細は千早赤阪村ホームページに掲載しています。1コース（全7回）で実施していますが、定員に満たない場合は1回のみでの参加も可能です。

※テーマや内容が変更になる場合がありますので了承ください。

※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。

※保育が必要な場合は相談ください。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）



健康コラム

ヒトの歴史と脳卒中

千早赤阪村国保診療所 医師 川妻 史明

前回は遺伝のお話でした。ヒトという生き物が長い間闘ってきた飢えや寒さといった厳しい自然環境。その中で生き残って進化した遺伝子が、現代生活の中で生活習慣病を引き起こしています。

さて、がん・心臓病・肺炎に次いで死因の第四位である脳卒中。脳の血管が破れる脳出血・くも膜下出血と、血管が詰まる脳梗塞に大きく分けられます。麻痺や失語症など後遺症が残る事も多く、要介護の原因の三割近くを占めるとも。国内の患者数は約一五〇万人。その脳卒中の根本的な要因も人類の進化の過程にあります。

脳卒中の原因のひとつは高血圧です。厳しい自然環境に適応するよう進化してきた人体にとって、血圧が上がるといのは想定外の事態。逆に、受傷による出血、飢餓、寒さなどで血圧が下がり、重要な臓器に血液が行き渡らなくなるこそが人体の重要課題でした。血管は普通、分岐を繰り返しながら

末端へと細くなります。しかし脳・心臓・腎臓という重要な臓器に関しては、太い血管から直接細い血管が分岐して血液を供給しています。これは血圧が下がっても重要な臓器への血流は維持する、生き残るための非常によくできた仕組みです。しかし、圧力が低くても血が流れるということは、高い圧力への耐性が低いということ。つまり、普通の血管に比べて負荷がかかって破れやすく（脳出血）、また、細いため詰まりやすい（脳梗塞）のです。

脳は、人間が知性を獲得するに従い大きくなっていきましたが、頭蓋骨という限られた容積の中で多量の血流があるため特に破たんしやすい臓器です。生命維持のために作り上げられた特性が、高血圧が問題となる現代においては脳卒中を引き起こし、逆に健康や生命を脅かす要因となっているのは皮肉なことです。

人類が今の状況のまま生きていくと、何万年後かには便利な社会に適応した人体へと進化しているかもしれません。しかし残念ながら、今は長い長い過渡期のさなか。旧型の人体と現代生活のギャップを、わたしたちは正しい知識と適切な行動で埋めていかなければなりません。

個別検診をご存知ですか？

集団検診は日程が合わないなどの理由から検診を受けたことがない人もいないのでしょうか。

個別検診は下記の医療機関で受診できるため、ご自身のライフスタイルに応じた受診が可能です。村では一人でも多くの人に検診を受診していただけるように無料化し、検診を個別で受けられるようにしています。

今年度4月以降に、検診を受けていない人は、この機会にぜひ受診しましょう。

●個別検診（指定医療機関で実施）			
検診項目	対象者	内 容	指定医療機関
大腸がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 便潜血検査	村国保診療所 (保健センター内・千早診療所) 植田診療所
乳がん検診	受診日現在、40歳以上の和暦 で偶数年生まれの人 (2年に1回) 昨年度受診していない場合は奇 数年生まれでも受診できます。	いぬいクリニック問診・視触診・マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影) 富田林病院問診・マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)	
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦 で偶数年生まれの人 (2年に1回) 昨年度受診していない場合は奇 数年生まれでも受診できます。	問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は必要 な人のみ実施可能)	富田林病院 あやレディースクリニック 斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科 たけい産婦人科
5がんセット検診 (胃・大腸・肺・ 乳・子宮頸部) ※5種類のがん検診を 一日で受診できます。	〈胃・肺〉 受診日現在40歳以上の人 (年度に1回) 〈大腸・乳・子宮頸〉 上記と同じ	〈胃〉問診・X線デジタル撮影 〈肺〉問診・X線デジタル撮影 (喀痰検査は必要な人のみ) 〈乳〉いぬいクリニックの内容と同じ 〈大腸・子宮頸〉上記と同じ	がん循環器病予防センター (大阪市城東区森之宮)
肝炎ウイルス検診	①年度内に40歳になる人 ②年度内に41歳以上で過去に 受けたことがない人 ③年度内に41歳以上で特定健 診などで肝機能検査に異常 がある人 4月末に送付した案内・受診 券・問診票を持っている人は 申込不要です。	血液検査 B型肝炎ウイルス検査 C型肝炎ウイルス検査	村国保診療所 (保健センター内・千早診療所) 植田診療所
成人歯科 健康診査	4月1日現在 40歳・50歳・60歳・70歳の人	問診 口腔内診査 結果説明	富田林歯科医師会管内の医療機関

※個別検診の実施期間は3月30日まで。

●申し込み

電話または窓口にて、保健センターで申し込みを受け付けします。

申し込みされた人には詳しい案内を送付します。

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(健康) ☎②0069(直通)・☎②0081(代表)

お電話お待ち
しています！



就学通知を送付します

4月から村立小・中学校に入学する人に、教育委員会から就学通知を1月中に送付します。

該当する人で、通知書が届かない場合や、通知書の記載内容に誤りがある場合は、連絡してください。

小学校入学該当者

平成23年4月2日から平成24年4月1日に生まれた人

中学校入学該当者

平成17年4月2日から平成18年4月1日に生まれた人

〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300

児童家庭相談

「しつけの仕方が分からない」「子どもを叩いてしまう」など子育てに関してお悩みの人、一人で悩まずに家庭児童相談員まで相談ください。

※不在の場合がありますので事前に連絡ください。

相談受付

毎週月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

場所 村立保健センター内

費用 無料

〈問い合わせ〉健康福祉課 (福祉)

子育て支援ヘルパー派遣事業

出産前後の体調不良や母親などの疾病などで家事・育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児援助を行う「子育て支援ヘルパー派遣事業」を次のとおり実施しています。

対象者

村内に居住し、出産前後の体調不良や育児不安などにより養育上特に支援が必要で家事または育児が困難な家庭（他に援助をしてくれる人がいない家庭に限ります）。

派遣回数

1日1回（10回を限度）

派遣時間

1日2時間以内
午前9時～午後5時

※年末年始（12月29日～翌年1月3日）および、土・日・祝を除く。

援助内容

- 家事に関する援助
 - ・食事の準備および後片付け
 - ・衣類の洗濯や補修
 - ・居室などの清掃、整理整頓
 - ・生活必需品の買い物
- 育児に関する援助
 - ・授乳
 - ・おむつ交換
 - ・沐浴介助
 - ・適切な育児環境の整備

費用 無料

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課 (福祉)



こども発達支援センター Sun 平成30年度利用児募集

こども発達支援センター Sun (サン) では自閉スペクトラム症など発達に課題のある子どもたちが、日常生活を豊かに過ごせるよう、一人ひとりに合わせた個別の療育と家族への研修などを含めた支援を行います。

日時 毎週火～金曜日、午前10時～、11時15分～、午後1時～、3時30分～、いずれも1時間で月2回程度（利用料が必要）

場所 富田林市市民会館（レインボーホール）

対象 南河内在住のおおむね2歳から小学校2年生までの発達障害がある児童とその家族。保護者同伴で、1年間継続して通える人

申込期間 1月9日(火)～2月16日(金)必着

○今回の募集について、説明会を開催します。

日時 1月15日(月)午後1時30分から、または1月19日(金)午前10時から

場所 富田林市市民会館（レインボーホール）農林会議室

※説明会には申し込みが必要です。様式などは1月9日(火)からホームページからダウンロードできます。

〈申し込み・問い合わせ〉

こども発達支援センター Sun

☎@7331 (FAX 兼用)

<http://www.sfj-osaka.net/sun/>

※電話は午後4時30分～5時30分



地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

1月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）			
日・曜日	時間	場所	内容
11 木 ★	午前10時～11時30分	地域子育て支援センター	〈鏡開き & お餅の炭火焼〉 持ち物：お茶、費用：100円（親子で）
16 火 ★	午前10時～11時		〈運動あそび〉
17 水 ★	午前10時30分～11時		〈英語あそび・発育測定〉
18 木 ★	午前10時30分～11時		〈室内雪あそび〉
23 火 ★	午前10時～11時		〈運動あそび〉
24 水 ★	午前10時～11時		〈鬼のお面づくり〉
30 火 ★	午前10時～11時		〈運動あそび〉
<p>☆今月の一押し 鏡開き & お餅の炭火焼 ai♡げんきの部屋で鏡開きの話を聞いた後、園庭に出てお餅の炭火焼を食べながら新しい年の無病息災を祈願しましょう！</p>			
<p>☆お知らせ 1月のげんき親子体操はありません。 3月に2回実施しますので、ご了承ください。</p>			
<p>〈のびのびげんきひろば〉 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日） 午前10時～11時30分 場所 保健センター3階集団指導室</p>		<p>〈げんき広場（自由来園）〉 自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。 日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時</p>	
<p>〈園庭開放〉 園庭で自由に遊びましょう。 日時 毎週金曜日 午前9時～正午</p>		<p>〈子育て育児相談〉 ・電話相談（毎週月～金曜日） 午前9時～午後3時 ・面接相談★</p>	
<p>備考：★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。</p>			

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎7868

募集と案内

くすのきホール

成人式を迎えるみなさんへ

新しい成人となられるみなさんの門出を祝福する成人式を次のとおり開催します。

日時 1月8日(月・祝)

受付 午前9時30分から

開式 午前10時から

場所 くすのきホール

対象者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
〈問い合わせ〉教育課 ☎1300



消費者啓発講座～「ホントに大丈夫？頭を冷やして考えよう」～

富田林市消費生活センターに寄せられている事例や最近の社会情勢から、身近な消費者トラブルを知り、消費者として適切な知識を身につけるための啓発講座を実施しますので、ぜひ参加してください。

日時 1月26日(金) 午後2時～3時30分

場所 くすのきホール2階第1会議室

内容

- ・平成29年度に問い合わせの多い事例紹介
- ・あなたならどうする？トラブル

に繋がらないための対処法

- ・知っていますか？クーリング・オフの方法
- ・食品ロスについて

講師 消費生活相談員
井上 栄子

定員 20人(事前申込不要)

〈問い合わせ〉

富田林市商工観光課

☎1000(内線483)

※なお、千早赤阪村・富田林市・太子町・河南町の消費者相談は「富田林市消費生活センター」で行っています。

保健センター

村の郷土食お料理教室 参加者募集 (保育つき)

村の各地区や家庭には、地元で採れた旬の食材を使った郷土料理や、行事の時に食べる伝統料理があります。

千早地区は、昭和30年頃まで凍豆腐の有名な産地でした。凍豆腐を作るときに出てくる豆腐の粉を「粉豆腐」といい、村の郷土食として親しまれていますが、まだ作ったことのない人も多いのではないのでしょうか。この機会に、村の郷土食を作ってみませんか？

日時 第1回 1月18日(木)

第2回 2月23日(金)

ともに午前9時30分～午後1時

場所 保健センター

定員 各12人(先着順、定員になり次第締め切り)

内容

- 〈第1回〉①小豆粥
②粉豆腐の煮物
③おひら

※「おひら」は冠婚葬祭や正月に食べる煮物のこと

- 〈第2回〉①おみ
②粉豆腐の煮物

③じゃり豆

※「おみ」はお盆に食べるみそ味の雑炊のようなもの
申込方法 12月より受付を開始しています。

保育を希望する人については、事前申し込みが必要です(先着順で3名まで)。第1回は1月11日(木)、第2回は2月16日(金)が締め切りです。

必ず本人が申し込んで下さい。

※参加決定者には後日詳しい案内を送付します。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(健康)



平成28年度 郷土食お料理教室

その他

いちごアカデミー受講生募集中

大阪府と共同で取り組んでいる「千早赤阪村農の活性化プロジェクト」の一環として、新たにいちごの栽培を始める新規就農者を育成する「いちごアカデミー」を開催します。

アカデミーでは、いちごの基本的な栽培方法から観光農園など様々なノウハウを学べる講座と地元農業者による実習を組み合わせたカリキュラムで、儲かるいちご経営の技術を学べます。

いちご栽培の経験は問いません。村でいちご栽培での就農を目指す人の応募をお待ちしています。

対象 いちご栽培での就農を希望する人

受講期間 平成30年2月～平成31年4月

※月1回程度の講義（計12回）と月2～4回程度の実習を予定

場所 JA大阪南本店（富田林市甲田3-4-10）
南河内府民センタービル（富田林市寿町2-6-1）他

受講料 2万円

募集期間 1月31日(水)まで

〈問い合わせ先〉

大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課

☎⑤1131(内線270)



みなみかわち歴史ウォーク

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォーキングを行います。ぜひ参加ください。

日時 1月28日(日)

集合・受付 近鉄南大阪線河内松原駅および松原市郷土資料館 松原市民ふるさとびあプラザ 午前9時30分～10時

参加方法 参加自由（事前申し込み不要）

参加費 無料（拝観料などは自己負担）

その他 雨天決行（荒天の場合2月4日(日)に延期）

コース 近鉄南大阪線 河内松原駅⇒松原市郷土資料館 松原市民ふるさとびあプラザ（集合・スタート）⇒柴籬神社⇒栄久寺⇒正井殿⇒来迎寺⇒丹南天満宮⇒みはら歴史博物館⇒黒姫山古墳⇒狭山池⇒さやか公園（ゴール）⇒南海高野線大阪狭山市駅（約12km）

参加特典

- ・参加賞 参加者の中から抽選でプレゼント
- ・完歩賞 前回および今回を完歩した方全員に商品をプレゼント

〈問い合わせ〉 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局（太子町にぎわいまちづくり課内）

☎⑧0300(内線212)

託児つき！「女性のためのおしごと応援フェア」を開催します！

就職について不安のある女性を対象にセミナーと就労相談を実施します。

日時 2月15日(木) 午後1時～4時15分

場所 SAYAKAホール・大会議室L（大阪狭山市狭山1-875-1/南海高野線「大阪狭山市駅」下車）

内容

①セミナー（定員30人）

講師 今村由美子さん

第1部（午後1時～2時30分）

『子育て期間はアイドルタイム』社会復帰のためのスキルアップ、社会復帰後の家族の家事・育児の協力など

第2部（午後2時45分～4時15分）

『私らしさを大切に「ワンランク上のわたしプロデュース』面接の対策、グループワークなど

②女性のための就労相談

午後1時～、2時～、3時～ 1回50分（定員3組）

※定員に満たない場合は当日参加も可。

対象者 子育て世代の女性、これから働きたい女性、よりよい職場環境を求める女性

申し込み 1月9日(火)～先着順（土日祝はFAXのみ受付）富田林市商工観光課へFAXの場合は住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望イベント、就労状況の有無、託児の有無を明記

参加費 すべて無料

〈申し込み・問い合わせ〉 富田林市商工観光課

☎⑤1000(内線481) ☎⑥2020

医療事務講座受講生募集 今後の就職に役立てませんか！

千早赤阪村・太子町・河南町共同で、就労支援の医療事務講座を行います。

この機会に更なるスキルを身につけ、今後の就職に役立ててみませんか。

日時 1月30日(火)
2月1日(木)、6日(火)
8日(木)、13日(火)、
15日(木)、20日(火)、
22日(木)、27日(火)、
3月1日(木)、6日(火)
計11回

※時間はいずれも、午前10時から午後4時まで

場所 太子町まちづくり観光交流センター2階第1会議室

対象 村内在住の人で、ひとり親家庭の母親、中高年齢者、臨時的な仕事に従事し、将来に不安を持つ若年者など。

※全日程を受講できる人に限ります。

内容 「医療事務管理士技能認定試験」の受験を目指した講座

※この講座を受講するだけでは資格取得はできません。

定員 20人(応募多数の場合は抽選)

費用 1万6800円(テキスト代)
※テキスト代は初回に徴収します。

持ち物 筆記用具、電卓

応募方法 往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、志望動機(就労を妨げる理由)を記入し1月22日(月)までに応募してください(必着)。

〈応募・問い合わせ〉

〒583-8580(住所不要)

太子町にぎわいまちづくり課

☎⑤521



自衛官等募集

○自衛官候補生

特別職国家公務員の身分と待遇

- 年2回の期末手当
- 週休2日制、祝日、年末年始休暇など
- 被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

将来について

- 所要の教育を経て、3ヵ月後に2等陸・海・空士に任用
- 任用期間終了後は民間企業へ就職したり、引き続き自衛官として勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。
- 選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。

応募資格

- 日本国籍を有する者
- 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者

受付期間 受け付けは年間を通じて行っています。

試験期日および試験場 受け付け時にお知らせします。

〈問い合わせ〉自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所

☎④3799 ④3999

行政書士無料相談(予約制)

日時 1月28日(日) 午後1時～4時

場所 河内長野市市民交流センター(キックス)3階

内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、契約・内容証明、各種許認可相談

〈問い合わせ・予約〉大阪府行政書士会南大阪支部 山下

☎③8016

防火管理資格取得講習会のご案内

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を実施しなければなりません。

市消防本部では、この資格を付与するための講習会を実施します。

日時 2月22日(木)、23日(金)、いずれも午前9時～午後4時ごろ(全2回)

場所 市消防本部

定員 80人(申し込み先着順)

受講料 1,450円

申し込み 1月15日(月)～1月19日(金)(午前9時～午後5時)申込書の事前配布、電話申し込みは不可。

〈問い合わせ・申し込み〉富田林市消防本部予防課 ☎③1124

パソコン要約筆記体験講座

聴覚障害を持っている人たちへの情報提供に必要なパソコン要約筆記の基礎となる技術を体験・学習できます。

日時 1月28日(日)、2月4日(日)、18日(日)、3月4日(日)、11日(日)の午前10時～正午

場所 河内長野市立市民交流センター キックス 視聴覚室

対象 千早赤阪村に在住・在勤の人、パソコン要約筆記に興味のある人

ノートパソコン(Windows7以上)を持参できる人

定員 19人(申し込み多数の場合抽選)

申し込み 1月19日(金)までに健康福祉課へ

費用 無料(教材費実費)

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(福祉)

今月のコラム



村長の部屋

平成30年が始まる

平成29年、当村は数々の不祥事で新聞をにぎわした。懲戒解雇、停職、減給、本来あってはいけないことが次々と新聞紙上を賑わした。1番残念なことは、処分した職員が新人教育に当たらなければいけない古参職員だったことだ。

職員になった20年以前はまだ現在ほどコンプライアンス（法令順守）が厳しくなかったのか？職員数が多く仕事に余裕があったのか？職員教育がきつくなかったのか？

千早赤阪村は田舎だから、のんびりしていてもい

い、村だから都市よりスキルが劣っていてもいい、住民が少ないから適当に、の時代はすでに終わった。村は人口減少が激しく、過疎指定を受けた。自主財源も少ない。「本気で村づくりに励むのなら国、府が応援する、のんびりやるなら廃村か合併」という崖っぷちの瀬戸際状態。

平成30年、来年には元号も変わる。一皮むけた村が変わるとき。少ない職員で力を合わせ、効率的に機能アップを図り、スピード感のある住民から満足のできる行政を作る。

人権コラム「きずな」⑥

カメラの眼より、ひとの眼差し

神村 早織 (大阪教育大学)

私には姪っ子が三人いる。自分に子どもがいないこともあり、姪っ子たちが幼い頃には、行事や発表会があると、祖父母と共に見学に行ったものだ。長女の保育園の卒園式でのことである。会場では、園児は前半分に、花道を真ん中にして左右に分かれて座り、後ろ半分以上は、保護者席に割り当てられていた。何しろ、両親に加えて、双方の祖父母もいる、私のような叔母バカもいるのだから、子どもの数の何倍ものイスが必要なのである。

卒園証書授与が始まった。最初に呼ばれたのは蝶ネクタイをした男の子だった。「はい」という返事と共に、跳ねるほど元気に起立すると、園長先生の前に勢いよく進んでいった。よく練習したのだろう。園長先生の待つ演台に近づくと、くるりと九十度向きを変える。園長先生が卒園証書を渡すと、それを両手でしっかりと受けとり、頭上に高々と掲げて、そのまま保護者席の方に振り向くのだ。すると、会場の大きな拍手が子どもを

迎える。その時の子どもの顔ときたら、なんとも誇らしげで、頬をあからめ、高揚した気持ちがあふれ出んばかりなのである。カメラのフラッシュの中、卒園証書を小脇にかかえ、両親の待つゴールまで、花道を歩くその時間は、その子が輝く、その子のための時間なのだ。なかなかの演出である。

ところが、花道の途中から、子どもの顔が曇りはじめた。どこをみてよいのか分からない・かのよように、視点が定まらず、虚ろになっていくのだ。一体、何が起きたのかと不審におもい、視線を保護者席に移してみたところ、可笑しくも哀しい光景がそこにあった。

花道のゴールには、子どもを迎えるために両親がスタンバイできる座席があったのだが、なんと、そこで父親はビデオカメラをまわし続け、母親は小型の一眼レフを構えていたのである。つまり、子どもからは親の顔はみえず、花道の先にある「ビデオカメラ」と「一眼レフ」に向かって歩かなければならず、視線が定まらなくなって

いたのだ。それから、何人もの子どもが名を呼ばれたが、残念ながら同じような光景が続いていた。

中盤にさしかかった頃、花道を歩くある男の子の目がキラキラと輝いているのに気づいた。その視線はぶれることなく、導かれるようにただひとつの方向を向いていた。そこには、花道の先で、床にひざまずき、両手を子どもに差し伸べ、待っている母親の姿があった。どれほどの時間だったのだろうか。見えない糸で結ばれているかのように、愛おしく、もどかしく感じられた時間であった。照れながらもお母さんに引き寄せられるように歩みを進め、お母さんの元にたどり着いた子どもは、ぎゅーっと両手で抱きしめられた。あまりの神々しさに、ビデオとカメラを抱えて順番待ちをしていた保護者席の空気も一変した。大切な忘れ物を気づかされたような気持ちであった。カメラの眼より、ひとの眼差し。人と人のあたたかく交差する眼差しをこそ、心に記録したいと思う。

福祉のつどい ～地域をつなぐ福祉フェスタ2017～

12月9日、くすのきホールといきいきサロンくすのきで、村社会福祉協議会主催の「福祉のつどい ～地域をつなぐ福祉フェスタ2017～」が開催されました。

くすのきホールでは、体験ブースや木工教室など大勢の方で賑わいました。大ホールでは全国コミュニティライフサポートセンター理事長である池田昌弘氏をお招きし「地域支え合い活動」についてご講演いただきました。また、村立中学校吹奏楽部の演奏会では元気の出る演奏に魅了されました。

いきいきサロンくすのきでは、屋台ブースが好評で大勢の方の笑顔に包まれ、寒さも吹き飛ばすつどいとなりました。今回歳末たすけあい募金にもたくさんの方々にご協力いただきありがとうございました。



宝くじ助成事業

森屋地区では、伝統文化の承継や世代間交流、交流人口の増加を図り、地域の活性化および活発なコミュニティ活動を推進するため、だんじり改修やエアコン、カラオケ機材、会議テーブルなどを購入しました。

この事業は、宝くじの普及広報事業の受託事業収入を財源とする一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を受けて実施しました。

〈問い合わせ〉 地域戦略室



◀地車のこまなど



▲エアコン



▲机

わがやのホープ



小吹台 おまた ひなの ちゃん

(尾俣 陽奈乃)

平成29年3月7日生まれ

元気いっぱい女の子になってね。

父・友章さん 母・沙奈恵さん

住宅耐震啓発事業

11月12日に千早地区の防災訓練で、住宅耐震啓発事業の説明会を実施しました。

この事業は、南海・東南海地震など大地震の危険性が指摘されている中、住民自らによる人的・経済的な被害の軽減を図る意識づくりと、経済的負担を軽減する制度の啓発を図る目的で実施するものです。当日は、大阪府富田林土木事務所の協力を得て、住宅の模型を使った耐震補強の重要性の説明や、村が設けている住宅の耐震診断、設計、改修、除却の補助制度の説明などを行いました。

〈問い合わせ〉 地域戦略室



▲模型を使った耐震性の説明の様子

青春じゅずつなぎ

314



Yokota Yuuka

桐山 横田 結花 さん

<20歳 かに座>

- 👤 **近況は・・・**
看護学校に行って友達と楽しく看護師になるための勉強をしています。
- 👤 **趣味は・・・**
ちょっと大人な気分でひとり映画に行くことと音楽をきくことです。
- 👤 **夢は・・・**
患者さんやその家族の人にも寄り添える看護師になることと、イルカと一緒に泳ぐことです。
- 👤 **最近、楽しいと思ったことは・・・**
学校の友達と遊んだり、買い物したり、ごはん行ったり、友達と一緒に過ごしてる時間が大好きです。
- 👤 **思い出のアルバムから・・・**



9歳のとき、妹も2人小学生になって記念にとった写真です。ケンカもいっぱいするけど、仲良しな姉妹です。

- 👤 **千早赤阪村について・・・**
人が温かくて、癒される、大好きな落ち着いた場所です。
- 👤 **次号は・・・**
中学校の同級生の辻 直希 さんです。
- 👤 **辻さんへメッセージを・・・**
久しぶり！また成人式で会えるの楽しみにしています！！

・ お知らせ掲示板 ・

保険・年金

～年金受給者の人へ～ 年金の源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金などのうち、老齢を支給事由とする年金を受けている人に「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに日本年金機構から送付されます。

この「源泉徴収票」には、平成29年中に受給した年金額、源泉徴収された所得税額、特別徴収された介護保険料などが記載されています。所得税の確定申告をする際に添付してください。

紛失や未着、2枚以上必要な場合は、年金事務所へ問い合わせください。

なお、障害年金や遺族年金などは課税対象ではないため、この源泉徴収票は送付されません。

〈問い合わせ〉

- ・天王寺年金事務所
☎06(6772)7531
- ・ねんきんダイヤル
☎0570⑤1165

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。

国民年金は20歳以上60歳未満の日本国内に住む全ての人が加入することが法律で義務付けられて

います。

国民年金には、65歳から受ける老齢基礎年金のほか障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

○保険料を納めることが困難な場合は国民年金保険料の納付が猶予される制度があります。

・学生の方は「学生納付特例制度」

本人の前年所得が一定額以下の場合は申請すれば、保険料の納付が猶予されます（学生証など、学生であることの証明が必要です）。

・学生でない50歳未満の方は「納付猶予制度」

本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合は申請すれば、保険料の納付が猶予されます。

〈問い合わせ〉

- ・天王寺年金事務所
☎06(6772)7531
- ・住民課（国民年金）

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険料は「社会保険料控除」の対象になります

平成29年中に納めた国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、全額が所得税などの「社会保険料控除」の対象になります。

納付証明などの添付は不要で、平成29年1月から12月までの納

付済額を申告してください。年内の納付済額は、年金から特別徴収されている人は、日本年金機構などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」を確認してください。口座振替の人は平成29年1月から12月までに引き落とされた金額、納付書で納付している人は領収書の日付が平成29年1月から12月までのものが対象となります。

不明な場合は問い合わせください。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（国保・後期高齢）
- ・健康福祉課（高齢介護）

福祉

寄付（一般）

災害見舞金としてご寄付をいただきました。

小吹68番地の84
三好 登志男 様
泰子 様

5万円

ご芳志は、災害復旧に活用させていただきます。

〈問い合わせ〉 人事財政課



社会福祉協議会からの お知らせ

寄 付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎清原 康夫 様 (水分161-1)
5万円

亡父 隆雄氏の供養として

◎赤阪 ナミ子 様 (森屋404)
5万円

亡夫 秀雄氏の供養として

献 血

愛の献血(12月13日)にご協力いただきありがとうございます。結果は次のとおりです。

受付人数 45人

今後とも地域献血にご協力よろしくをお願いします。

歳末たすけあい募金

平成29年度の歳末たすけあい募金運動に住民の皆さんの温かいご支援と、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆さんの募金は、歳末お見舞いや、地域福祉活動強化事業(世代間交流会事業費など)に活用させていただきます。

詳しくは、広報(2月号)で、報告します。

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎@0294



税

村・府民税の申告期間は 2月16日から3月15日まで

村・府民税の申告受付は次のとおりです。

申告が必要な人

1月1日現在、村内に住所があり、平成29年中に所得があった人です。ただし、給与所得者で、すでに勤務先から給与支払報告書が提出されている人、または所得税の確定申告をする人は申告の必要はありません。

申告書の送付

平成30年度の村・府民税の申告書は2月上旬に郵送します。

対象の人は昨年度の実績で抽出していますので、申告書を送付し

ない場合もあります。申告書の必要人は、総務課税務担当まで連絡ください。

受付期間

2月16日(金)～3月15日(木)
午前9時～午後5時30分

総務課税務担当

出張申告受付

- ・2月21日(水) 午前9時30分～正午 千早老人憩いの家
- ・2月22日(木) 午前9時30分～正午 下東阪老人憩いの家
- ・2月23日(金) 午前9時30分～午後4時30分 コミュニティホール(千早小吹台小学校内)

〈問い合わせ〉総務課(税務)



図書室だより

図書室からのお知らせ

今月の主な新刊本を、紹介しています。図書室にない本は、府立や府内の図書館から取り寄せています。休室日は、平成29年12月29日～平成30年1月3日、8日、15日、22～29日です。

◆一般書

琥珀の夢 上下 (伊集院静)

百貨の魔法 (村山早紀)

千の扉 (柴崎友香)

友情 (山中伸弥・平尾誠二)

ミステリークロック

(貴志祐介)

戦の国 (冲方丁)

クリスマスを探偵と

(伊坂幸太郎)

西郷どん (林真理子)

キラキラ共和国 (小川糸)

◆児童書

ヒヒヒヒヒうまそう

(宮西達也)

君たちはどう生きるか

(吉野源三郎)

縄文時代へタイムワープ

(もとじろう)

◆休室のお知らせ

1月22日(月)～1月29日(月)

は蔵書点検のため休室します。

期間中はご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆蔵書ボランティア募集

蔵書点検中の1月22日(月)午後1時～25日(木)の間で、2時間程度お手伝いして下さる方を募集します。

お手伝いして下さった方に除籍資料5点差し上げます。尚、飲み物は、各自ご持参ください。

〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300

富田林税務署からのお知らせ

1. 確定申告書作成会場は「すばるホール」で2月16日(金)から開設します

(1) 申告書作成会場について

- 確定申告会場 すばるホール（富田林市桜ヶ丘町2-8）
- 開設期間 2月16日(金)～3月15日(木)（土・日を除く。）
- 開設時間 午前9時～午後5時
- 相談受付時間 午前9時～午後4時

※相談受付時間は開設時間と異なりますのでご注意ください。

※申告書作成会場の混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

※申告書作成会場は、大変混雑しますので、ご自身で申告書を作成してご提出ください。

(特に、会場開設当初は大混雑しますので、ご注意ください。)

※「申告書などの受付」及び「用紙の交付」は、午後5時まで行っております。

※申告書などの提出のみの人は税務署においても受付を行っております。

※「すばるホール」では、納付手続、納税証明書の発行および相続税の相談は行なっておりません。

※申告書作成会場では、ご不明な点について質問や確認をしていただき、会場内のパソコンを使って、ご自身の申告書などを作成していただきます。

※申告書作成会場にお越しの際には、関係書類や前年分の申告書の控えなどをお持ちください。

(2) 申告期限、納付期限などについて

平成29年分の申告期限、納期限などは次のとおりです。

税目等	申告期限	納期限		口座振替日
所得税及び 復興特別所得税	3月15日(木)	3期分	3月15日(木)	4月20日(金)
		延納分	5月31日(木)	5月31日(木)
個人事業者の 消費税及び 地方消費税	4月2日(月)	4月2日(月)		4月25日(水)
贈与税	3月15日(木)	3月15日(木)		

申告書などは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）による送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外文書収受箱への投かんにより、提出することができます。

国税は、申告した税額などに基づき納税者ご自身で納付の期限（納期限）までに納付していただく必要があります。

納税には、ご自分の預貯金口座から自動的に納税できる安全・確実・便利な振替納税またはダイレクト納付をご利用ください。

なお、納付書で納付を行う場合には、納付期限までに現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）または住所地などの所轄税務署の納税窓口で納付してください。

納付書は申告書作成会場および税務署に用意してあります。

※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書などによるお知らせはありません。

※納付が納付期限に遅れた場合または残高不足などにより口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

(3) 医療費控除について

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

詳しくは、国税庁ホームページ「平成29年分確定申告の医療費の明細書添付義務化のお知らせ」(https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/pdf/iryoukoujyo_meisai.pdf) をご確認ください。

(4) マイナンバー（個人番号）について

税務署に申告書などを提出する場合には、個人番号（マイナンバー）を記載していただくこととなります。その際に、本人確認書類の提示または本人確認書類の写しを申告書などに添付していただく必要があります。

【本人確認書類について】

- ①個人番号カード（マイナンバーカード）
- ②通知カード + 運転免許証・健康保険証など

※郵送により提出する場合には、①または②の写しを添付してください。

2. タブレット・スマートフォンでの申告書作成について

タブレット端末・スマートフォンでも国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」で確定申告書を作成することができます。

- 自動計算で、いつでも申告書が作成できます。
- コンビニエンスストアなどのプリントサービスを利用して申告書を印刷できます。
- 印刷した申告書を郵送すれば、税務署に出向く必要がありません。

3. 申告書の提出について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。

このコーナーでは、給与所得者または公的年金所得者の人向けの申告書作成画面を設定しています。

初めての人でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

作成した申告書は、印刷して郵送などにより提出できます。また、「e - T a x（電子申告）」を利用して提出することもできます。詳しくはe - T a xホームページをご覧ください。



4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税を行った自治体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出することにより、所得税の確定申告（または住民税の申告）を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて住民税から税額控除されるという制度です。

ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。（ふるさと納税翌年の6月以降に支払う個人住民税額が減額されます。）

○ふるさと納税（寄附金控除）を適用するために確定申告書の提出が必要な場合

次の①または②に該当するときは、ふるさと納税に係る寄附金控除の額を記載した確定申告書の提出が必要となります。

- ① 6団体以上の自治体へ寄附した場合
- ② 確定申告書を提出した場合

（例えば、給与所得者が医療費控除を受けるために確定申告書を提出した場合、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用されないため、確定申告書にふるさと納税に係る寄附金控除の額を併せて記載する必要があります。）

5. e - T a xについて

国税電子申告・納税システム「e - T a x」は、自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税、贈与税などの申告ができます。

また、ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付もできます。

また、「e - T a x」を利用して所得税および復興特別所得税の確定申告を行なっていただきますと、①添付書類（給与所得の源泉徴収票や生命保険料控除証明書など）の提出省略、②還付がスピーディーなど書面による申告に比べて、大変便利なものとなっております。

詳しくは、e - T a xホームページ（国税庁、e - T a xまたは確定申告で検索）をご覧ください。

※ e - T a xの利用に際しては、マイナンバーカードとICカードリーダーライタの事前準備が必要です。

6. 年金所得者の申告手続の簡素化について

公的年金などに係る雑所得を有する人で、公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告が不要となります。

※この場合であっても、医療費控除などによる所得税および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※所得税および復興特別所得税の確定申告が不要となった場合でも、各種所得控除を受けるためには、住民税の申告が必要となる場合があります。



〈問い合わせ〉 富田林税務署 ☎④3281

1月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	1月18日(木) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	1月30日(火) 予定
千早、東阪、中津原	1月31日(水) 予定

1月のごみ収集予定表

ごみは、7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	1月5日(金)・9日(火)・12日(金)・16日(火)・19日(金)・23日(火)・26日(金)・30日(火)・2月2日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	2月7日(水) ※1月の収集はありません
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	1月11日(木)・25日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	1月18日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	1月24日(水)

年始の業務案内

施設・業務名	1月1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)
村役場				○	○	
小吹台連絡所				○	○	
教育委員会事務局				○	○	
保健センター				○	○	
国保診療所 注1				○	○	
千早診療所 注1					○	
千早赤阪水道センター	注2			○	○	
施設整備課	注3			○	○	
B & G海洋センター				○	○	○
くすのきホール				○	○	○
くすのきホール図書室				○	○	○
社会福祉協議会				○	○	
シルバー人材センター				○	○	
いきいきサロンくすのき				○	○	○
いきいきサロンやまゆり				○	○	○
村立郷土資料館						○
道の駅「ちはやあかさか」売店						○
金剛山ロープウェイ	注4	注5		○	○	○
香楠荘	注6	○	○	○	○	○
臨時ごみ持ち込み				○	○	
し尿臨時くみ取り				○	○	
定期ごみ収集					○	

注1：内科・歯科の急患は富田林市立休日診療所（☎⑩1333）を利用ください。

診療日：年末年始（12月29日～1月3日）、日曜日、祝日

受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分（歯科は午前のみ）

小児救急は富田林市消防署（☎⑩9919）へ（平日午後8時～翌朝8時）

（土・日・祝・年末年始は午後4時～翌朝8時）

注2：引っ越しなどで開閉栓が必要な場合、12月28日までに大阪広域水道企業団千早赤阪水道センターへ連絡してください。

宅内の修繕業務は、大阪広域水道企業団千早赤阪水道センター指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

注3：下水道については、公共マスより、本管側（道路側）の排水設備修繕業務は施設整備課まで連絡してください。

注4：午前5時から早朝営業します。初日の出を金剛山でどうぞ！

注5：午前9時から午後5時まで、15分間隔で運行します。

注6：早朝5時よりピクニック広場で先着200人に「ふるまい酒」と、先着1000人に「ぜんざい」をプレゼント！

【お詫びと訂正】

広報ちはやあかさか12月号に掲載した年末年始の業務案内のうち、1月6日(土)の予定に、一部誤りがありました。正しくは上表のとおりです。お詫びして訂正します。

公共施設のご案内

千早赤阪村役場…… ☎②0081
 小吹台連絡所…… ☎②7600
 防災行政無線テレホンガイド
 …… ☎②1388
 くすのきホール(教育委員会事務局)
 ・教育課…… ☎②1300
 村立郷土資料館…… ☎②1588
 B & G海洋センター ☎②7183
 学校給食センター… ☎②1112
 いきいきサロン
 ・やまゆり…… ☎②7005
 ・くすのき…… ☎②1705
 保健センター
 ・健康福祉課…… ☎②0069
 ・村国保診療所…… ☎②0038
 ・村社会福祉協議会 ☎②0294
 金剛山ロープウェイ
 ・千早駅…… ☎④0128
 村営宿泊施設
 ・香楠荘…… ☎④0321
 富田林市消防署
 千早赤阪分署…… ☎②1755
 ※各施設の休館日については
 お問い合わせください。

相談

心配ごと	1月4日(木) 2月1日(木)
児 童	1月4日(木) 2月1日(木)
行 政	1月4日(木) 2月1日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課☎②500 太子町住民人権課☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	---

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育委員会事務局教育課
-----	--

人の動き

総人口	5,369人(-12)
男	2,545人(-7)
女	2,824人(-5)
世帯数	2,323戸(-6)
11月末日現在、()は対前月比	

広場・相談など

種 類	月 日	受 付	対 象	
健 診	1歳6か月児健康診査	1月10日(水)	午後1時～1時10分 平成28年4月～6月生	
	3歳6か月児健康診査		午後1時45分～1時55分 平成26年4月～6月生	
	2歳児歯科健診		午後1時～1時15分 平成27年10月～12月生	
	歯科フォロー健診	1月19日(金)	1歳6か月・2歳フォロー	1歳6か月・2歳・3歳 6か月児健診で虫歯 になりやすいと判定 された幼児
			午後1時45分～2時	
			3歳6か月フォロー	
4か月児健康診査		午後1時～1時10分 平成29年8・9月生		
1歳児健康診査	1月24日(水)	午後1時15分～1時25分 平成28年12月・平成29年1月生		
広 場	のびのびげんきひろば (aiのびげんきの出張ひろば)	1月9日(火) 15日・22日・ 29日・2月5日(月)	午前10時～11時30分 就学前の乳幼児と保 護者	
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	1月15日(月)	午前10時～11時30分 0～1歳頃までの乳幼 児と保護者	
相 談	無料弁護士相談・ 保健師こころの相談	1月12日(金)	午後2時～ (要予約、1人30分程度) (初回の人優先) (プライバシーは守ります)	
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	1月16日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	
	歯科衛生士による 個別歯科相談	1月22日(月)	午後1時30分～ (要予約)	
	個別健康栄養相談	1月26日(金)	午後1時30分～ (要予約)	
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)				

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など	
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小 児 科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小 児 夜 間 救 急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎②9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から	
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)	
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)	
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)	
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/	

村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎②0038
 午前診(月)～(金) 午前9時～11時30分
 午後診(月)(水)(木) 午後2時～4時30分 ※(水)の午後診は訪問
 夜診(水) 午後5時～6時30分 診療のみです。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240
 午後診(火)(金) 午後1時～2時30分



第1回 奉建塔とスイセンの丘



くすのきホールや道の駅、資料館のある楠木正成公誕生地から南へ3分ほど歩くと大きな石積塔があります。奉建塔と呼ばれるこの塔は、徳島県の画家の方が発起人となり、昭和15年に楠公600年祭を記念として建てられたものです。塔の高さ43尺は湊川で戦死した時の楠木正成公の年齢である43歳を表しています。また、刻まれた文字「非理法権天」は「非は道理に勝たず、道理があっても法則には勝てない。法がきめられていても権力には勝てない。その権力も天命には勝てない」という意味があり、正成公が旗印として用いたと言われています。

奉建塔のたもとにはスイセンの丘が広がっています。例年1月前半～2月中旬に約5万本の日本スイセンが開花のピークを迎え、丘

一帯に甘い香りが漂います。スイセンの保全活動を行っている千早赤阪楠公史跡保存会は「今年は平年並みの寒さが予想されており、例年どおりの素晴らしいスイセンの開花を期待しております。スイセンを観に奉建塔を訪れていただくことで若い方が楠木正成公に関心を抱ききっかけとなればと思います。」とおっしゃっていました。

〈アクセス〉

金剛バス バス停「千早赤阪役場前」下車、徒歩約15分

※お車でのお越しの際は、道の駅 ちはやあかさか・くすのきホールの駐車場をご利用ください。

表紙の写真：ちはや園地から見た初日の出

2018.1
No.528

発行／千早赤阪村役場（〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地）
ホームページ <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>
編集／人事財政課 地域戦略室 ☎ 0721-72-0081 ☎ 0721-72-1880
E-mail iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp

R100

この広報紙は再生紙を使用しています。古紙配合率100%再生紙